

大阪国際空港周辺移転補償跡地の売却にあたり、 特定の業態に限り、一般に先行して入札が行われます

現在、大阪国際空港周辺移転補償跡地の売却が進められています。これは、原則として、一般競争入札で売却されますが、国と豊中市との協議により、事業用地の一部では、特定の業態に限り、一般に先行して入札が行われます。

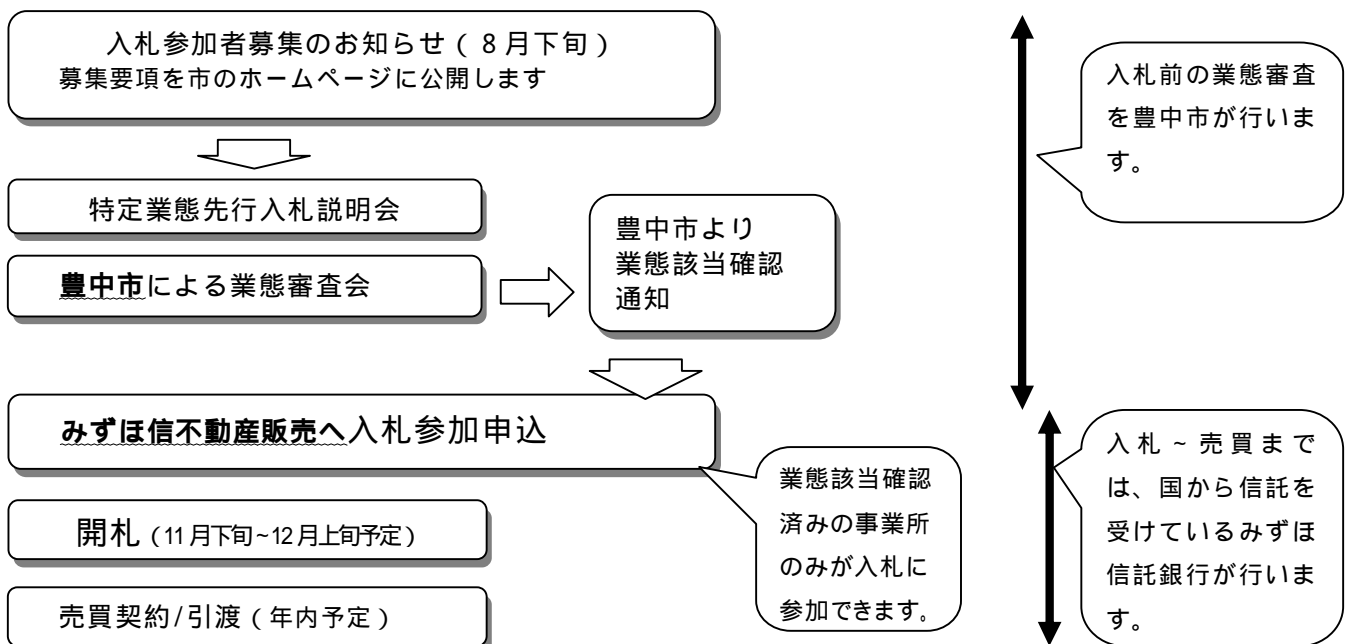
これは、豊中市の「地域再生計画」「豊中市総合計画」「豊中市都市マスタープラン」に基づき、住宅と業務(とりわけ製造業や物流)の共存を図りつつ産業立地を進めるため、国(大阪航空局)の協力を得て行うものです。事業用地をお探しの事業所様には、ぜひご検討ください。

今回対象予定物件	所在地	面積	用途地域
	豊中市走井2丁目	約 1,900 m ²	準工業地域
	豊中市服部寿町5丁目	約 2,300 m ²	準工業地域

先行入札への参加資格：立地計画が以下の表に該当しないことを豊中市の審査で確認できた方

今回対象にならない計画(業態)	例
居住の基盤となるもの	住宅・共同住宅・寄宿舍・下宿・老人ホーム・身体障害者福祉ホームなど
不特定多数の一般客を集客するもの	売場面積 500 m ² 以上の物販店舗・飲食店舗・遊戯風俗施設など

特定業態先行入札全体の流れ



問合せ：豊中市 市民協働部くらしセンター 地域経済課

Tel:06-6858-2191 Fax:06-4865-2058 E-mail: chiikikeizai@city.toyonaka.osaka.jp

URL: <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/top/bousai/sangyoushinkou/index.html>